（前のページより続き）

裁判所
相続、公示催告、失踪、除権決定、破産、免責、特別清算、会社更生、再生関係
地方公共団体
教育職員免許状失効関係
会社その他

規　則

○国家公安委員会規則第九号

原子力規制委員会設置法（平成二十四年法律第四十七号）及び原子力規制委員会設置法の施行に伴う関係政令の整備等に関する政令（平成二十四年政令第二百三十五号）の施行に伴い、警備業法（昭和四十七年法律第百十七号）第十八条の規定に基づき、警備員等の検定等に関する規則の一部を改正する規則を次のように定める。

平成二十四年九月十八日

国家公安委員会委員長事務代理
国務大臣　森本　敏

警備員等の検定等に関する規則の一部を改正する規則

警備員等の検定等に関する規則（平成十七年国家公安委員会規則第二十号）の一部を次のように改正する。

第二条の表二の項の上欄中「同法第五十三条第三号」を「同法第五十三条第二号」に改め、「第二条」を「第三条」に改める。

附　則

この規則は、原子力規制委員会設置法の施行の日（平成二十四年九月十九日）から施行する。

告　示

○内閣府告示第二百六十五号

総合特別区域法（平成二十三年法律第八十一号）第八条第九項で準用する同法第八条第一項の規定に基づき、平成二十四年内閣府告示第八号をもって公示した国際戦略総合特別区域の区域を平成二十四年八月三十一日付けで変更したので、次のとおり公示する。

平成二十四年九月十八日

内閣総理大臣　野田　佳彦

一　地方公共団体の名称　福岡県、北九州市及び福岡市

二　国際戦略総合特別区域の範囲　北九州市、福岡市、大牟田市、久留米市、直方市、飯塚市、行橋市、豊前市、中間市、小郡市、宮若市、朝倉市及び糸島市並びに福岡県鞍手郡小竹町、朝倉郡筑前町、三井郡大刀洗町、八女郡広川町、京都郡苅田町及び築上郡上毛町の区域の一部

（詳細は内閣府において閲覧に供する。）

○国家公安委員会告示第三十二号

道路交通法施行規則（昭和三十五年総理府令第六十号）第三十九条の三第三項において準用する同令第三十九条の二第五項の規定により平成二十四年八月二十七日付けをもって次のとおり型式認定番号を指定したので、原動機を用いる歩行補助車等の型式認定の手続等に関する規則（平成四年国家公安委員会規則第十九号）第十条の規定に基づき、告示する。

平成二十四年九月十八日

国家公安委員会委員長事務代理
国務大臣　森本　敏

型式認定番号	駆動補助機付自転車の名称及び型式	認定を受けた者の氏名及び住所
交　N12－50	ＫＤ432 ＥＫＤ432	パナソニックサイクルテック株式会社 大阪府柏原市片山町13－13
交　N12－51	ＫＤ632 ＥＫＤ632	パナソニックサイクルテック株式会社 大阪府柏原市片山町13－13
交　N12－52	ヤマハパス Ｘ854	ヤマハ発動機株式会社 静岡県磐田市新貝2500番地
交　N12－53	ブリヂストンアシスタ Ａ79	ブリヂストンサイクル株式会社 埼玉県上尾市中妻３丁目１番地の１
交　N12－54	ＣＹＣＯＯ－20　６Ｓ ＴＤＮ－201Ｚ	株式会社ＰＥＬＴＥＣＨ 大阪府堺市堺区翁橋町２丁３番３－101号
交　N12－55	ヒルチーター ＨＣ24	有限会社荻山商会 東京都大田区山王３－29－６
交　N12－56	ふらっかーずアシスト ＦＲＡ63Ｈ	株式会社丸石サイクル 埼玉県吉川市中野311－１
交　N12－57	ＡＬ－ＦＤＢ140ＡＳＳＩＳＴ ＧＩ－ＦＤＢ14	ジック株式会社 大阪府大阪市住之江区柴谷１丁目１番40号
交　N12－58	電動アシスト自転車epocargot（エポカルゴ）TypeM（タイプ　エム） Ｋ－30000	大栄技研工業株式会社 愛知県半田市州の崎町２－108
交　N12－59	ＬＯＵＩＳ　ＧＡＲＮＥＡＵ　ＬＧＳ　ＴＲ　２－Ｅ ＬＧＳ　ＴＲ　２－Ｅ	有限会社アキコーポレーション 大阪府守口市橋波西之町１－10－２

○国家公安委員会告示第三十三号

道路交通法施行規則（昭和三十五年総理府令第六十号）第三十九条の五第三項において準用する同令第三十九条の二第五項の規定により平成二十四年八月二十七日付けをもって次のとおり型式認定番号を指定したので、原動機を用いる歩行補助車等の型式認定の手続等に関する規則（平成四年国家公安委員会規則第十九号）第十条の規定に基づき、告示する。

平成二十四年九月十八日

国家公安委員会委員長事務代理
国務大臣　森本　敏